

# 第1回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和3年7月15日（木） 午後1時30分～3時

■場所 へきしんギャラクシープラザ（安城市文化センター） 大会議室

## ■出席委員（16名）

神谷明文、石原照彦、柴田綾乃、益田美香、寺澤昌記、執行紀美代、寺部暁、鈴木勉、舘美紀、平野佳香、土肥由美、重田一春、渡邊裕子、太田妙子、市川彩、橋口真美

助言者：新井美保子

## ■欠席（3名）

成島清美、榊原守、木戸美代子

### 1 会長あいさつ

### 2 議題

- (1) 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（資料1）
- (2) 保育園、認定こども園、幼稚園の在園児数について（資料2）
- (3) 民間保育園及び認定こども園について（資料3）
- (4) 公立保育園の認定こども園への移行について（資料4）

### 3 その他

## ■議題

---

### 【議題1】 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（資料1）

資料1について、事務局より説明

（会長）

議題1について、ご質問等ありますか。

（副会長）

N o . 7 の保育者研修制度について、コロナ禍の影響によって中止された園長研修、主任研修は、保育者のうち一番要となる方が対象となっていますが、今後Z o o m等を利用して復活する予定があるのか教えてください。

（事務局）

昨年度Z o o m利用の検討はしましたが、環境を整えることができませんでした。保育士の研

修は人数の削減や、場所を分けて実施しましたが、園長・主任に関しましては、園での役割を考え中止しました。今年度に関しましては計画通り実施する予定です。

**(委員)**

No. 10の教育相談と適応指導教室について、不登校の子どもに対する相談件数が非常に多いですが、これは中学を出るまでの件数でしょうか。No. 45の困難を抱える若者への支援とありますが、中学を出てからも相談できる場所と言ったらこちらくらいでしょうか。

**(事務局)**

件数等につきましては把握をしておりませんので、後日報告をさせていただきます。

**(委員)**

中学を出るまでは相談窓口もあり、しっかりと支援ができていると思っておりますが、中学を卒業してからも支援が行き届くような方法でやっていただきたいと思います。

**(会長)**

ほかにご質問、ご意見はありますか。

**(委員)**

資料に当てはまることではありませんが、私自身、学校で活動している学習ボランティアに参加しました。実際に参加してみて、教えるお手伝いというよりも大人の目が必要なんだと現場で感じました。潜在保育者や潜在教諭と言われる人たちも、そういった場で活躍できると働き方改革にもつながることになります。ボランティアでも人数は確保できると思いますが、スクールアシスタントのような枠が増えることによって、仕事として位置づけられて参加できると子どもの情報を共有できるので、大人の目がより行き届くようになると思います。

**(事務局)**

ご意見ありがとうございます。主管課にご意見を伝えます。

**(委員)**

先ほど副会長からもオンラインの話が出ましたが、今の子どもたちはオンラインを当たり前に関生活に取り入れて活用していますので、コロナ禍だからではなく、今後オンラインの方が効果的である施策も多々あると思います。例えば赤ちゃん訪問も実際に赤ちゃんを見ることも必要だと思っておりますが、それが不可能な場合はオンラインにするなど考える余地もあるのではないかと。ことと、電話相談の件も出ましたが、まずは電話をし、その次はオンラインで顔を見るようにしてとか、オンラインが日常になっている今だからこそ、もっと効果的にできる施策があると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

(事務局)

各課でいろいろな取組を検討していると思いますので、いただいたご意見が十分に活かされるよう検討していきます。

**【議題2】 保育園、認定こども園、幼稚園の在園児数について（資料2）**

資料2について、事務局より説明

(会長)

認定こども園で0、1、2歳児の預かりを始めたのはいつからですか。

(事務局)

元々保育園であった園は低年齢児を受け入れていた園ですので、認定こども園になっても引き続き受け入れをしているということと、第二慈恵幼稚園は低年齢児保育を行っている第二じけい保育園と合わさっていますので、低年齢児の受け入れをしています。

(会長)

需要は伸びていきそうですか。

(事務局)

認定こども園はお母さん、お父さんの就労の状態に左右されないというところがありますので、1号の幼稚園コースで入ってお母さんが仕事を始められたら、2号の保育園コースの方に移ることが可能となります。お母さんの就労によって園を変わらなければならないということがなくなりますので、認定こども園化の流れは今後も進んでいくのではないかと思います。

(会長)

女性の就労がこのごろ非常に多くなってきて、それだけニーズが多いということですね。今後人口の推移もそういう傾向になっていくと思います。

**【議題3】 民間保育園及び認定こども園について（資料3）**

資料3について、事務局より説明

(会長)

議題3について、ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

資料3ではなく資料2ですが、定員に対する充足率について、保育園の場合、公立、事業団も含めて100%でなくてもいいという理解でいいのでしょうか。率が低いように思うのですが、100%にすることが目的ではなくて、7～8割程度で問題ないという理解でいいのでしょうか。

(事務局)

保育園は今年度5月から7月だけでも新たに280人の新入園児がいます。昨年度は、転園の児童も含めてですが、途中入園者数が全体で733人ありましたので、年度途中の入園に向けてある程度の余裕を持たせておくことは必要かと考えています。

(委員)

(ア)の三河安城第2こひつじ保育園の方なんですが、定員が減っています。(ア)も(イ)も職員の数や職員の入れ替え等の変更があるのか、わかることがあれば教えてください。

(事務局)

(ア)のちいさなこだから保育園になる園につきましては、譲渡先法人が変わりますので在籍職員の処遇については意向確認をし、希望があればこひつじ保育園へ異動します。同じ場所でそのまま引き続き働きたいという職員については、譲渡先であるちいさなこだから保育園が採用試験を実施した上で引き続き雇用していくと伺っています。二本木幼稚園については、職員の処遇等について伺っていませんが、元々幼稚園で運営していて保育士資格を持っている先生等もいますので、そこまでの異動はないと伺っています。

(委員)

ありがとうございます。移行後も職員の数や質が下がらないようにフォローしていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

新しい法人が試験を実施して新たに雇用するということですが、そうすると解雇されるという話が出てくる場合、第2こひつじ保育園の方から見るとそれが解雇の理由になるのか心配ですが、雇用問題は発生していませんか。

(事務局)

職員には説明が済んでいるということで、今のところ問題ありません。

(会長)

ありがとうございました。ほかにご質問いかがでしょうか？

(委員)

資料2と3について、認定こども園は親の就労に左右されずにそのまま園に通えるのは強みで

あるという話を聞いて感じたことですが、元々幼稚園だった認定こども園というのはそのまま幼稚園スタイルの子どもが多く、その中で仕事を始めた場合、1号認定、2号認定の行き来は自由にできるのでしょうか。限られた枠の中で、認定こども園の働く保護者はそこに入るために大変な人がいるのではないかと思います。自由に行き来して、保護者の希望どおりになっているのでしょうか。

**(事務局)**

公立こども園、事業団こども園につきまして、1号2号の変更というのは希望どおりとなっておりますが、一部の元々幼稚園であった認定こども園ですと、確かに延長保育や夏休みの預かり保育の問題や保育士の人数等の都合で、すべての方が保育園コースに移動ができていない園もあります。そのあたりは認定こども園の運営上のこととなりますが、市としては2号への移行を叶えていただけたらと思っています。私立園に関しては園の運営上のことを強く要請することはありませんが、おっしゃるとおり希望どおりでない方はいらっしゃいます。

**(会長)**

ありがとうございます。ほかに議題3についてご質問、ご意見ございますか。それでは議題4についてお願いします。

**【議題4】 公立保育園の認定こども園への移行について（資料4）**

**資料4について、事務局より説明**

**(会長)**

議題4について、ご質問等ありますでしょうか。

**(委員)**

数字だけでなく、実際に認定こども園へ変更した園の現場の意見を聞かせてほしい。

**(事務局)**

すでに認定こども園となっている安城こども園、さくのこども園、安城北部こども園、東栄こども園のうち、安城こども園、さくのこども園については2年目になりますが、年々1号から2号に数が増えており、利便性について保護者の方からもありがたいという声はいただいております。現場としても今までと変わらない保育・教育を続けており、特に無理なく進んでいる印象を受けています。

**(会長)**

ありがとうございました。この幼保連携型認定こども園というのは1つの目指すところかと思いますが、安城市としてはこういった方向を目指していくのでしょうか。

**(事務局)**

神谷会長からのお話のとおり、安城市としては認定こども園化を進めていきたいと思っております。確かに少子化ではありますが、保育園に預ける子どもの数は年々増えています。一方で先ほどから話がありましたように、共働きの家庭も増えています。しかも核家族ということになると、どうやって子どもを預ける場所を確保するかということが大きな問題となります。安城市でもパートで働く方もたくさんいますので、そういう方たちが職業を自由に選択できるというのも、働く方にとってはいいことだと思います。そうすると空白の期間もありますし、預けたいところに適切に預けていくということからしても、認定こども園は適していると考えています。

**(会長)**

ありがとうございます。

**(委員)**

私は保育士の資格を持って働いていますが、認定こども園になると幼稚園教諭の資格も必要になるのでしょうか。ずっと保育園で働いているので、幼稚園教諭の資格はもう更新をしておらず、今後認定こども園になった場合に働くことができるのか不安を感じています。

**(事務局)**

認定こども園になると幼稚園教諭の資格も必要となります。現在持っていない方は取得していただくようお願いして進めています。

**(会長)**

ほかにご質問、ご意見いかがでしょうか。

それではここで新井先生に総括的なご助言をいただきたいと思います。新井先生お願いいたします。

**(助言者)**

本日も様々なご意見をありがとうございました。今、幼保連携型認定こども園についての話が出ましたので、まずはそこから補足をさせていただきたいと思います。先ほど事務局から、安城市としては認定こども園化を進めていきたいという話がありましたが、私としては力強いお言葉だなと思います。幼保連携型認定こども園というのは、保護者の就労を支援していく役割もありますが、それとともに保育の質も上げていくという両方を担っています。就労支援と保育の質の向上と子育て支援と3つの条件が必要になってきますので、そういう点では子どもにとっても保護者にとっても良く、就学前の施設を保障していこうということになります。そのために幼稚園免許も必要となり、いわゆる教育職となりますので子どもの成長発達を保障していく役割を担うこととなります。確かに幼稚園免許は免許更新を10年に1度やらなければなりません、つい数日前に免許更新制をなくしたらどうかという話が出ましたので、そうなるかと今持っている使われてない幼稚園免許が復活して使えるようになるのではないかと予想しています。小中学校の教員や、保育士、幼稚園教諭が不足している原因の1つとして免許更新制があるとされて

いますので、今後検討されていくのではないかと思います。

幼稚園はお子さんが園にいる時間が長くても3時まで、公立園であれば2時ごろまでかと思えます。そうすると本来なら2時にお子さんが帰ったあと、5時くらいまでがいわゆる教材研究や会議として時間がとれると思えます。しかし保育時間が延びることに伴って、先生方のそういった時間を圧迫することに繋がっているのではないかという指摘があります。本当は会議をする予定であってもできない場合は昼休みになんとかするなど、そういう問題を抱えていますので、市としても対応を考えていただく必要が出てくると思えます。例えば豊田市の場合は、担任を持つ先生は9時から3時まで担任をし、3時になったら交代をして次は長時間の先生が子どもを見る。担任を持つ先生は3時以降に翌日の教材研究や会議に充てることができます。今、人手不足などころもありますので、どうやって人を確保していくかが今後の課題かと思えます。先日日本保育学会の副会長が待機児童対策の時代は終わり、これからは保育の中身をどう上げていくかという時代になりつつあると言われていました。先週文科省から出された5歳児向けの共通教育プログラムがありましたが、これは幼稚園でも保育園でも認定こども園でも必要な力を確実に身につけさせていこうという案で、柱として言葉と情報活用と探求心を挙げられていました。言葉はひらがなを書けるとかそういう話ではなく、言葉自体の語彙を増やしていくということ。情報活用はタブレット端末などに触れるということが挙がっていました。探求心は日ごろの様々な遊びを通して、身の回りの疑問について話し合い、試行錯誤して理解していく。目に見える知識・技能ではなく、目に見えない感性、思いやり、意欲、根気強さ、協調性などの非認知的能力をみんなで育てていこうという内容でした。これからは就学前の施設も小学校以降のことを考えて大きく変わろうとしています。そのために養成校も、就職したあとの園長先生を含めて保育者の方の研修もしっかりやって、勉強していただくとありがたいと思います。長くなりましたが、今度ともよろしく願いいたします。

#### (会長)

ありがとうございました。全体を通じてご意見、ご質問がありましたら最後に伺いいたします。それではこれで議事を終了させていただきます。

#### (事務局)

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして第1回安城市子ども・子育て会議を終了いたします。